

令和6年度 入札監視委員会審議概要

中国四国防衛局

開催日及び場所	令和6年6月25日（火）広島合同庁舎4号館5階 共用会議室第21号
委員	田邊 尚（委員長／弁護士） 谷村 吉弘（委員長代理／客員研究員） 上河内 正和（不動産鑑定士） 上寺 哲也（高専准教授）

I 建設工事等に関する審議

審議対象期間		中国四国防衛局 令和6年1月1日～令和6年2月29日 陸上自衛隊 令和5年4月1日～令和6年3月31日
審議対象件数		中国四国防衛局 26件 陸上自衛隊 64件
1. 入札状況について（参加資格の設定、指名及び落札決定の経緯等について）		
抽出件数		中国四国防衛局 5件 陸上自衛隊 1件 (審議概要) 「抽出案件」 ・建設工事 ・建設コンサルタント業務等
建設工事	一般競争（政府調達協定対象）	0件
	一般競争（政府調達協定対象外）	中国四国防衛局 2件 陸上自衛隊 1件 「報告事項」 ・低入札事案について ・不調事案について ・指名停止等の措置状況について
	公募型指名競争	0件
	指名競争	0件
	随意契約	中国四国防衛局 1件
建設コンサルタント業務等		中国四国防衛局 2件
意見・質問		回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等		○建設工事 【一般競争入札（政府調達協定対象外）】 《呉外（5）係船堀構内配電線路等整備工事》 ・1者応札であり、99.63%と高落札率となっている。なぜ1者応札なのかを説明してください。 また、入札が3回行われているが、その理由も説明してください。 本工事は、呉係船堀地区とその周辺の6地区で工事を実施することから、工事の管理が難しく、また、呉係船堀地区以外の6地区の工事は、小規模な改修電気工事であり、停電等の調整に労力を要する等の敬遠される要素が含まれている。さらには昨今の建設業界の技術者不足を受け、工事業者は応札する工事を厳選し応募する傾向が顕著であるため1者応札になったと考える。 入札を3回実施した理由は、1回目の入札後、官側の積算と応札者の積算で乖離が大きな部分について、官側の積算の考え方を補足説明し、

	意 見 ・ 質 問	回 答
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	《三軒屋（５）公共下水接続等 土木工事》 ・ 本件は参加申し込み６者のうち５者が入札辞退をしている。その理由を説明してください。 また、入札参加を申し出た後に辞退をする場合、手続はどのようなになっているか。 本件は結果として１者応札で９４．２０％と高落札率になっているが、その理由はどのようなことが考えられるか。 【随意契約】 《海田市（５）宿舎新設建築追加工事》 ・ 本件が随意契約となっているのは追加工事であることが理由として考えられるが、本工事を追加工事と判断した理由を説明してください。	２回目の入札を行ったところ、予定価格との差が僅差であったことから、３回目の入札を行った。 本工事は、駐屯地内の下水管整備及び公共下水への接続を行う工事であるが、別途発注の設計の途中で発注をしたことから、不確実な要素を含んだ工事と想定され、受注リスクが高いと判断され敬遠されたものと考ええる。 また、昨今の建設業界の技術者不足の状況から札入れ前までに他工事を受注したことにより技術者が配置できないことから辞退することも考えられる。 入札辞退の手続については、入札参加者は、入札辞退届の提出、又は入札書等の提出をしないことで辞退となることから、特段の手続はない。 本工事の予定価格は、公表されている市場単価や見積により積算していること、さらに、諸経費の算定方法も公表していることから、局積算価格に近似した積算が可能であり、結果としてこのようになったものと考ええる。 後工事を、前工事に係る契約不適合責任を含めた契約の成果を継承し、当該工事の目的が達成できる者の有無を確認するため「公示」を行った結果、前工事の受注者以外に、追加工事への入札参加申し込みがなかったため、本工事を前工事受注者と随意契約したものである。

	意 見 ・ 質 問	回 答
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	○建設コンサルタント業務 【一般競争入札（政府調達協定対象外）】 《呉（５）第６突堤米軍施設移転総合補備設計》 ・ １者応札、１回入札で９９．１９％とほぼ１００％の高落札率になっている。理由としてはどのようなことが考えられるか。	本業務は、過去に設計を完了した『呉（２４）第６突堤米軍施設移転総合設計』の成果物を、現行の関係法令・基準に適合させる修正設計を行うものである。 １者応札については、建物に係る修正設計であるため、過去の設計者以外の設計者が補備設計を行うと、時間と労力が必要となることや、使用するＣＡＤソフトの違いなどから、実質ほぼ新規設計と同様になると思われたことから、入札参加を控えたのではないかと考える。 また、設計業務の積算要領は防衛省のホームページに公表されていることから、入札参加者が特記仕様書を基に精度の高い積算を行うことは可能であるため高落札率となったと考える。
	《呉（５）第６突堤米軍施設移転港湾施設補備設計》 ・ 本件は６者応札・１回入札で８０．１１％の落札率になっている。理由としてはどのようなことが考えられるか。 また、本件と前出の「呉（５）第６突堤米軍施設移転総合補備設計」と件名が類似しており、内容や発注時期などが同時期であることから、関連性を説明してください。	本業務は、過去に設計を完了した『呉（２４）第６突堤米軍施設移転港湾施設設計』の成果物を、現行の関係法令・基準に適合させる修正設計を行うものである。 補備設計の内容から、過去の設計者以外でも履行が可能と判断し、複数者が参加したものと思われる。 落札率については、受注意欲のある者が他者との競争を想定した結果と考える。 前出の総合補備設計と、米軍施設移転事業としては同一事業という関連性があるが、港湾施設の設計と建物の設計は、そもそも業態が異なる。

	意 見 ・ 質 問	回 答
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	陸上自衛隊 ○建設工事 【一般競争入札】 《海田市（Ｒ５）屋外蒸気配管 改修工事》 《 同 （第１回設計変更）》 《 同 （第２回設計変更）》 ・原契約は３者応札・１回入札 で９７．６２％の高落札率にな っている。高落札率になった理 由はどのようなことが考えられ るか。 また、設計変更の内容について 説明してください。	 本件は、公表資料を用いた積算価 格と市場調査価格を比較し、安価で ある市場調査価格を予定価格とした 結果、高落札率になったものである。 設計変更は、当初の見積もりと現 場の状況や条件が異なったため、設 計図書・仕様書を変更した。

2．談合疑義案件の処理状況について

談 合 疑 義 件 数		0 件	(審議概要)
工 事	談 合 情 報	0 件	
	点 検 結 果 疑 義	0 件	
業 務	談 合 情 報	0 件	
	点 検 結 果 疑 義	0 件	なし。
		意 見 ・ 質 問	回 答
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等		なし。	なし。
委員会による意見の具申又は勧告の内容		なし。	

3．入札結果の事後的・分析結果について

審 議 概 要	なし	
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	意 見 ・ 質 問	回 答
	なし。	なし。

○委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容	なし。
---------------------------------	-----

4. 再苦情処理（再説明請求回数）					
再苦情申立件数 （再説明請求件数）		総件数	0 件	（備考） なし。	
建設 工事	一般競争（政府調達協定対象外）		0 件		
	公募型指名競争		0 件		
	指名競争		0 件		
	随意契約		0 件		
建設コンサルタント業務等			0 件		
再苦情申立概要 （再説明請求概要）		申立日	件 名	契約方式	内容等
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等		意 見 ・ 質 問		回 答	
		なし		なし	
○委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容		なし			